

栃木老人ホーム建替え事業に係る基本計画策定・基本設計、 実施設計、工事管理業務等委託プロポーザル 審査基準

下記に示す内容とする。

(1) 提案内容の評価

- ① 業務の実施方針は妥当か、事業推進上の課題認識と対処方法を把握しているか
- ② 利用者にとって、快適な住環境が提供されるか
- ③ 職員にとって、効率的・効果的にサービスが提供できるか
- ④ 施設にとって、管理しやすく、安心安全な管理ができるか
- ⑤ 施設の管理コストを抑制できるか
- ⑥ 歴史と伝統ある栃木老人ホームに相応しい愛着と魅力ある施設となるか
- ⑦ 立地環境を活かした提案となっているか
- ⑧ 提案者独自の特色ある提案があるか
- ⑨ 全体スケジュール・業務内容別フローチャート・業務に関する具体的作業内容は妥当か

(2) 業務実績の評価

- ① 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの整備実績
- ② 特別養護老人ホームの公募に対する採択実績

(3) 業務体制の評価

- ① 担当する職員の経験及び能力

(4) 見積金額に対する評価

評価の対象とする見積金額は、設計業務（基本計画策定・基本設計、実施設計、工事監理業務委託）に係わる見積金額とする。